

KYOUSEI DAYORI

-きょうせいだより-

No.40 R7.12

矯正を知ろう！再犯防止をもっと身近に！

- CONTENTS -

- ・再犯防止シンポジウムを開催します！
- ・居住支援意見交換会開催！
- ・インタビュー
セカンドチャンス！佐賀 代表
- ・検証！
女性犯罪者の処遇と実態
- ・あなたの街の矯正施設⑯
熊本刑務所



きょうせいだよりってなに？

※ 本誌は、地方公共団体や民間団体の皆さんに、法務省の再犯防止の取組や矯正施設のことなどを知ってもらいたいという思いを込めて配信するお便りです。日々の業務の合間に手に取ってご覧いただき、私たち矯正のことを少しでも身近な存在として感じていただけますと幸いです。

※矯正施設…犯罪や非行をした人に自らの罪を反省させるとともに、円滑に社会復帰できるよう内省を深めさせたり、訓練を行ったりする施設の総称。刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所がある。

再犯防止シンポジウムを開催します！

※ 詳細は今後、法務省ホームページに掲載いたします。

【会場】

西南学院大学チャペル
(福岡市早良区西新6-2-92)

【日時】
令和8年2月17日(火)
13時30分～16時30分

◆再犯防止シンポジウムについて

現在、シンポジウムに向けて鋭意準備中で、先日は西南学院大学の学生に福岡刑務所での対話型施設参観を実施し、刑務所についての理解を深めてもらいました。

シンポジウムには、立ち直りの当事者である刑務所出所者や協力雇用主、刑務官、支援者、自治体職員、そして会場である西南学院大学の学生が登壇する予定です。

今年度の再犯防止シンポジウムのテーマは、「民間協力者による社会課題解決としての再犯防止の取組」です。九州沖縄ブロックでは、様々な立場から再犯防止について考える機会にしようと、後半のトークセッションには、立ち直りの当事者である刑務所出所者や協力雇用主、刑務官、支援者、自治体職員、そして会場である西南学院大学の学生が登壇する予定です。

法務省では、広く国民の間に再犯防止策についての関心と理解を深め、その協力を得られるよう、毎年、全国を8ブロックに分けて再犯防止シンポジウムを開催しています。今年度の再犯防止シンポジウムのテーマは、「民間協力者による社会課題解決としての再犯防止の取組」です。九州沖縄ブロックでは、様々な立場から再犯防止について考える機会にしようと、後半のトークセッションには、立ち直りの当事者である刑務所出所者や協力雇用主、刑務官、支援者、自治体職員、そして会場である西南学院大学の学生が登壇する予定です。



参加は
無料だよ！

社会に求めるることは？

本当の意味での改善更生って？



刑務所出所者等が地域社会において安定した生活を送るために、**住居は欠かせない基盤**であり、住居の確保は再犯防止推進における重要な要素の一つとなっています。新たな被害者を生まない、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するため、今後も地域と矯正とで相互理解を深めていきたいと考えています。

今年度の意見交換会では、後半にグループワークの時間を設け、架空の事例について話し合いました。それぞれの立場でできること、難しいことなど意見を出し合い、新たな気付きを得ることができたようになります。

10月に沖縄刑務所、11月に福岡刑務所で、居住支援法人をはじめ、関係機関の方々にお集まりいただき、意見交換会を開催しました。

10月に沖縄刑務所、11月に

開催しました！

居住支援意見交換会を





セカンドチャンス！

特定非営利活動法人セカンドチャンス！は少年院出院者が経験と希望を分かち合い、仲間として共に成長するという目的の下、活動しています。全国に活動拠点があり、少年院出院者が経験・悩み・希望を分かち合い語り合う交流会や少年院などでの講演活動を行っています。

今回は、セカンドチャンス！佐賀を立ち上げ、セカンドチャンス！福岡でも精力的に活動されている松尾さんにお話しを伺いました。

セカンドチャンス！ での活動

野口（当課課長）..松尾さんがセカンドチャンス！で活動するようになつた経緯を伺つてもいいですか。

松尾..17歳のときに捕まつて、18歳を丸々少年院で過ごしました。少年院を出てから、建築関係を転々として、21歳になつてからは新聞社の営業を

していました。辛いことがあつたりする中で、弟からセカンドチャンス！のことを教えてもらつて参加したのが始まりです。少年院を出た子たちは、周りからあーだこーだ言われるんですけど、そんな中でも自分が背中を見せていてたら、少年院を出た子たちも前に進めるかなと思つて活動しています。

野口..セカンドチャンス！はどのような活動をされているんですか。

松尾..月一回、交流会を行っています。交流会は、若者の居場所づくりを目的として、ボーリング大会や食事会などいろんな活動を行つています。

また、福岡少年院や大分少年院で、定期的に「車座トーク」をやらせてもらつています。車座トークでは、少年院の在院者とセカンドチャンス！のスタッフが車座になり、参加者の悩みなどを聞いたりしています。最近では、少年院で車座トークを経験した出

院者が、交流会に参加してくれるようになりました。

松尾..少年院の教官たちからセカンドチャンス！の本で知つたといふ子もいます。また、車座トークでも帰り際に「出院後、おいしく」をやらせてもらつています。車座トークでは、少年院の在院者とセカンドチャンス！のスタッフが車座になり、参加者の悩みなどを聞いたりしています。何もないのに連絡つてない物が食べたくなつたら連絡しておいで」と伝えるようにしています。何もないのに連絡つてなかなかしにくいですから。この間は、出院の連絡をもらつて、長崎県まで行つてきました。遠かつたんですけど、自分が少年院から出たときに何度も僕の家に来てくれた方がいて、その方



と同じことをしていこうと思つて長崎県まで行つてきました。
野口..関わり続けてくれる人がいたんですね。

松尾..自分が少年院を出てから孤独を感じていたんですね。当時は、過去の友達とは縁を切らなさいっていう教育だったんですね。それで、縁を切れますと言つて出院すると、非行のつながりばかりだったから孤独になるんですよ。

そんなときにつながつている人がいるって大事ですよね。

僕はセカンドチャンス！のおかげで、色んな人の話を聞くことができて、昔の自分が格好悪いなと思えたんです。自分もそやつて人の役に立つことができればと思つて活動しています。

野口..これまでセカンドチャンス！で活動してきて、印象に残っている出来事はありますか。

松尾..少年院での車座トークで、がつり入れ墨をしている子で、無愛想にしている子がいたんですね。この子はセカンドチャンス！には絶対来ないだろうなと思つていたら、出院後に来てくださいました。その子

が話してくれたんですが、車座トークのときに、「更生つて何ですか」って聞いたところ、僕が「母親が笑つていらされること」つて答えたことがあって、その子はそれが一番心に響いたそうです。そのことは印象に残っていますね。

野口..セカンドチャンス！の活動は、社会や対象者にどのような影響を与えていらっしゃいますか。

松尾..以前、暴力団に入るなどを考へている子がいたとき、セカンドチャンス！のメンバーから自分の経験を基にやめた方がいいよと言われてやめた子がいました。そういう抑止力にはなつていて、葛藤など思ひます。

それと、セカンドチャンス！は再犯をして捕まつたとしても、社会に戻ってきたときに「おかげ」一回捕まつたとしても、社会に戻つてきます。そこで、セカンドチャンス！で活動してきて、印象に残っている出来事はありますか。

松尾..これまでセカンドチャンス！で活動してきて、印象に残っている出来事はありますか。

野口..これまでセカンドチャンス！で活動してきて、印象に残っている出来事はありますか。

松尾..少年院では忍耐力、精神力、持続力を付けることができたと思っていて、勉強することの楽しさも分かつたし、出院後、初めて仕事が一年続いたので、自分としては少年院で学ぶことも多かつたと思います。

また、現在、セカンドチャンス！で活動していることは、自

まつたら終わりというわけではなくて、そうやって見捨てないでいてくれる存在も必要かなだと思います。

野口..立ち直りのためには、そういうつながり続けてくれる存在は大事なんですね。

松尾さん自身は、セカンドチャンス！佐賀の代表として活動し続けることで、少年院出院者という目で見られ続けると思うのですが、それについて葛藤はありますか。

松尾..そうですね。営業に行くと、自分のことを調べられて、そういう人ならお断りということもあります。でも、自分はあまりそういうことは気にしないので。それよりも、少年院を出てきた子が孤独にならないようになります。それに、少年院では忍耐力、精神力、持続力を付けることができたと思っていて、勉強することの楽しさも分かつたし、出院後、初めて仕事が一年続いたので、自分としては少年院で学ぶことも多かつたと思います。

野口..セカンドチャンス！の活動が再犯のストップになつていています。セカンドチャンス！佐賀の代表が再犯なんてしたらいけないと思つて。

最後に、居場所がない人やセカンドチャンス！の活動に興味を持つて居る人たちにメッセージをお願いします。

松尾..まずは躊躇せずにセカンドチャンス！に飛び込んできてほしいなと思います。僕は少年たちによく「視野が狭いよ」と言います。世の中、前向きに頑張っている人がたくさんいるということを知つてもらって、再犯をしないためには将来を悲観するばかりじゃなく、明るい未来を描くことも大事なんだよと伝えたいです。



検証！

女性犯罪者の
処遇と実態

女性犯罪者

女性の刑法犯の検挙人員は、平成18年以降減少傾向にあり、令和5年は3万9,370人と平成17年の約2分の一でした。女性入所受刑者の人員も同様に減少傾向にあります。女性入所受刑者の再入者率を見ると、平成17年から令和元年まで上昇傾向で、以降も高止まりの状態となっています。

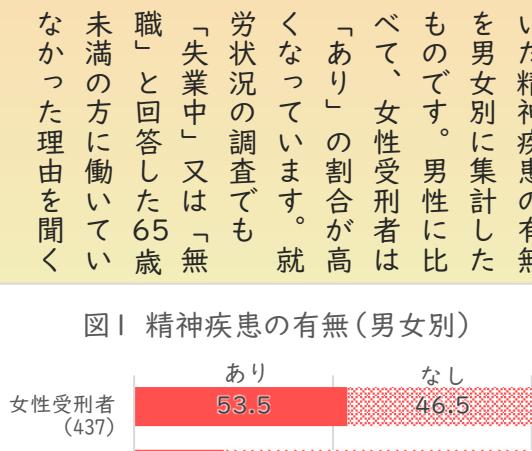
これまで女性犯罪者に関しては、女性特有の問題に着目した指導及び支援を強化することに重点が置かれ、矯正施設在所中から関係機関等と連携した切れ目のない社会復帰支援等の実施を目指してきました。女性受刑者の収容施設として指定されている刑事施設（医療刑務所及び拘置所を除く。）においては、女性受刑者の特性に応じた処遇の充実を図るため、多職種でネットワークを作り処遇の充実を図る「女子施設地域連携事業」を行っているほか、一部の施設では「女子依存症回復支援事業」、女性受刑者特有の課題に係る処遇プログラ

ム、摂食障害を有する受刑者への対応など、様々な取組が積極的に実施されています。

女性受刑者に関する特別調査

令和6年版犯罪白書では、女性犯罪者の再犯防止や円滑な社会復帰に着目し、近年における女性犯罪者の実態及びそのニーズを把握するため、受刑者等（女性受刑者に加え、比較対象のための男性受刑者等を含む。）を対象とする特別調査を行い、男性受刑者との比較による分析に加えて、女性受刑者の入所罪名の多くを占める窃盜事犯と薬物事犯という二つの犯罪類型に着目し、分析を行っています。本誌では、その特別調査から2点抜粋してご紹介します。

図1は、逮捕などで身柄を拘束される直前の1年間において、治療や投薬を受けていた精神疾患の有無



と、女性受刑者は「健康上の理由」を挙げる方が多く、女性犯罪者の再犯防止又は円滑な社会復帰を図るに当たり、心身の健康に留意する必要があると考えられます。

図2は薬物犯者を

対象に、配偶者（事実婚、別居中の夫婦及び元配偶者を含む。）や交際相手間での加害経験と被害経験について、男女別に見



たものです。本誌では身体的暴行についてのみ掲載しておりますが、犯罪白書によると、心理的攻撃、経済的圧迫、性的強要についても男性受刑者より被害経験ありの割合が多くなっています。小児期逆境体験（ACE）についても、薬物事犯の女性受刑者は経験している割合が高く、こうした被害経験等による生きづらさについても留意する必要があると考えられます。

このほかにも、令和6年版犯罪白書では様々な調査結果が紹介されています。犯罪白書は法務省ホームページからでも閲覧できますので、詳細はそちらをご覧ください。

質問やご意見、取り上げてほしい事項などありましたら、当課までお気軽にご連絡ください。

お問合せ先

九州矯正管区 更生支援企画課 福岡市東区若宮5丁目3番53号

TEL:092-661-1143（直通） FAX:092-663-1001

MAIL: i.kyuushuukyouse.gao@i.moj.go.jp



A large graphic featuring five characters arranged in two rows. The top row contains the characters '熊' (Xiong), '本' (Ben), '刑' (Xing), '務' (Wu), and '所' (Sho). The bottom row contains a stylized illustration of an owl wearing a graduation cap, positioned next to the character '所'.



高齢福祉課程 ▲▶
健康運動の様子



が、リフレクティングでは受刑者の話を聞くイメージでした。しかし、リフレクティングでは受刑者の話に耳を傾けることに集中します。これは似ています。リフレクティングの手法を取り入れた対話実践を行うことで、一方から双方向の関係になり、受刑者と一緒に考えるイメージに変化しました。受刑者以前より安心してじっくり考える時間を作ることができて、いるように感じています。



所在地：熊本県熊本市

熊本刑務所について

熊本刑務所は、明治5年
細川藩の屋敷跡に熊本監獄
として設置されたのが始ま
りです。大正4年に現在地
(熊本市中央区渡鹿)に移
転し、大正11年、熊本刑務
所と改称しました。

当所は、主に、無期刑を
含む刑期10年以上の再犯リ
スクの高い受刑者と刑事裁
判が確定していない被告人
を収容しています。そのた
め、当所は、殺人、強盗致
死傷、不同意性交等の重大
犯罪の受刑者が多数収容さ
れています。また、近年は
受刑者の高齢化が進んでい
る状況です。

受刑者との対話



▲高齢福祉課程 ジグソーパズルに取り組む様子

VOICE

当所は、対話実践だけでなく被害者の視点を取り入れた教育においても、受講者の同意が得られたときによりフレクティングトークの形で指導を行つています。実施前、無期刑の方や事件を否認している方の中には「受講しても意味がない」と話す方もいますが、安心して話せる雰囲気づくりを心掛けながら話を聞いていると、「ずっと長い間話せなかつたことを初めて話せた。」「被害者や事件のことこれまで以上に考えるようになった。」「話すことの大しさ、聞くことの面白さを知った。」などの感想を聞かせてもらえることが増えてきました。

私は、殺人事件に関わったことはありませんし、被害者支援の専門家でもありません。そんな私が、取り返しのつかない経験や思いを持つ受刑者の方々にどんな言葉を掛けられるだろうかという思いがありました。今は、丁寧に話を聞くことができましたが、今は、なかなか人に話せないような大事な話を聞かせてもらつていることはあります。丁寧に話を聞くこと、話を聞いて感じたことを伝えることはできるのではないかと思つています。

その人にとって、なかなか人に話せない人と話を聞きたいたいと思います。それをおかせてもらつて、からこそ私自身ちゃんと話を聞きたいたいと思います。それでもうつてはいると感じています。



現場職員の声 — 教育専門官 —